

各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
法律	第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103)	遺産相続、離婚、不動産などさまざまな法律問題	弁護士	
行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばら テラス(輝)	市民協働課 (☎337-3103)	国の行政に関する意見など	行政相談員	
司法書士	8月17日(木) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103) 予約は8月8日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士	要
行政書士	8月25日(金) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103) 予約は8月15日(火)午前9時～	書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)、許可申請に関する事	行政書士	
不動産	8月22日(火) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		大阪府宅地建物取引業協会 南大阪支部 (☎072-958-3005)	不動産売買や賃貸に関する事前相談	宅地建物取引士	
国民健康保険料の納付と相談(日曜窓口)	8月27日(日)午前10時～午後5時		保険年金課 (☎337-3123)	国民健康保険料の納付、相談に関する事	市職員	
若年性認知症相談	第4火曜日 午前10時～正午		高齢介護課 (☎337-3113)	若年性認知症に関する相談	認知症地域支援推進員	不要
高齢者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時		地域包括支援センター徳洲会 (☎334-3439)・ 地域包括支援センター社会福祉協議会 (☎349-2112)	高齢者が抱える悩みや心配ごと	社会福祉士など	
市税の納付と相談(夜間窓口)	8月31日(木) 午後5時30分～7時30分		納税課 (☎337-3122)	市税の納付、相談に関する事	市職員	
税務	8月8日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関する事 ※相談者は税理士・税理士法人に 関与していない納税者に限る	税理士	要
福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		福祉総務課 (☎337-3116) 電話相談可	福祉サービス、生活・健康・医療、 住宅、見守りなどに関する事	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)	
生活困窮者自立 総合生活			はーとビュー (☎332-5705)	生活や就労に関する事	支援相談員	不要
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時		消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブル に関する事	消費生活相談員	
個人向け借金問題	8月31日(木)午後5時～8時 (1人1回約45分間)		産業振興課 (☎337-3112) 予約は8月1日(火)午前9時～	ヤミ金、連帯保証、質屋商法に よる被害などに関する事	弁護士	
からだの健康	8月21日(月)・9月26日(火) 午後1時15分～2時30分			生活習慣病などに関する事	医師、保健師など	
栄養		市立保健 センター	地域保健課 (☎337-3126)	食生活や栄養に関する事	管理栄養士	
歯科	8月21日(月) 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に 関する事	歯科医師、 歯科衛生士	要
禁煙				禁煙の支援に関する事	保健師、看護師など	
こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		地域保健課 (☎337-3126)	健康、食事、育児に関する事	保健師、看護師、 管理栄養士など	
労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分		各社会保険労務 士事務所	働く上でのトラブルや悩みに関 する事	社会保険労務士	
就労	月～金曜日 午前9時～午後5時		市役所6階雇用就 労支援センター	働く意欲がありながら、さまざま な問題で就労できずに悩んで いる人の就労に関する事 ※就職のあっせんは行っていま せん。	地域就労支援 コーディネーター	不要
若者自立・就労	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		はーとビュー (☎332-5705)		市職員	
若者自立・就労	8月9日・23日(水) 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステ ーション (☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自 立に関する事 ※就職のあっせんは行っていま せん。	南河内若者サポ ートステーション職員	要
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子育て支援課 (☎337-3118) 電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関 する事	心理士など	
ひとり親	第1・3木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館 (☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもが いる家庭)、母子、父子家庭に 関する事	市職員など	不要
進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		はーとビュー (☎332-5705)	進学・就学、奨学金に関する 事	市職員	
配偶者暴力	配偶者暴力相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		配偶者などからの暴力(DV)に 関する相談	市職員(女性) 女性相談員	不要
女性	女性 カウンセリング	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー (☎332-5705) 人権交流室	女性が抱える不安や悩みごと (職場や家族、パートナー、友 人などのさまざまな生きづら さに対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要
女性相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 8月28日(月) 午後5時～8時 8月5日・9月2日(土) 午前10時～午後4時	はーとビュー	はーとビュー (☎332-5705) (予約優先)		市職員(女性) 女性相談員	不要
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	ひきこもり、人間関係が苦手な ど生きづらさを抱える青年(15 歳以上～40歳代)の自立に関 する事	青年自立支援 相談員、市職員	要
青年自立の 巡回相談会	8月25日(金) 午後1時30分～4時30分	松原公民館	はーとビュー (☎332-5705) (予約優先)			
人権	人権	第1・3金曜日 午後2時～4時 月～金曜日 午前9時～午後5時30分	人権交流室 (☎337-3101) はーとビュー (☎332-5705)	人権問題(差別待遇、プライバ シー関係など)に関する事	人権擁護委員 市職員	不要